

2026 Summer



シンガポール航空利用 \ 航空券セットプラン /

New Zealand 夏休み英語研修

ニュージーランド・大学キャンパスで英語研修



CCEL クライストチャーチ英語研修 (カンタベリー大学パートナー英語学校)

8/15(土)～9/6(日) 23日間(3週間) 旅行代金 68.8万円 ※ 燃油込み

<旅行企画・実施>

UTS 国際教育センター 株式会社ユーティエス

一般社団法人日本旅行業協会正会員/観光庁長官登録旅行業第714号

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会長井記念館ビル 1F

TEL : 03-6418-0711 E-mail : uts-group@uts-japan.co.jp



国際教育センター



おいでよニュージーランドへ。 カンタベリー大学キャンパス内の英語学校

日本の7割の国土に、北海道と同じ人口の人びとが暮らすニュージーランド。
無垢な自然、親しみのある人びと。慎ましくかで健康的な
キーウィの生活に浸りながら、英語を学ぼう！

緑と花の「ガーデンシティ」 クライストチャーチ



ニュージーランドの南島、カンタベリー平野に位置するクライストチャーチは人口約37万人。南島の政治、経済、文化の中心、かつ南島最大の都市です。とはいえ、慌ただしいビジネス街の雰囲気は全くありません。1851年から始まったイギリス人移住者の手によって築かれたクライストチャーチは、当初からエイボン川を中心に基盤の目のように区画されました。エイボン川両岸には柳の並木が続き、また、街の中心部の半分を占めるハグレー公園は市民の憩いの場となっています。歴史的な建造物と花と緑に彩られた公園や庭園が点在し、都市と自然が見事に調和しています。町の名は1848年に設立された移民団組織カンタベリー協会を率いたアイルランド出身の政治家ジョン・ロバート・ゴドリーの出身校であるオックスフォード大学クライストチャーチ・カレッジに由来しています。町のたたずまいにも、どこかイギリスの面影が漂い、訪れる人の心を和ませています。

国立カンタベリー大学の パートナー英語センター CCEL



国立カンタベリー大学のパートナー英語センターに指定されている英語学校 CCEL (Christchurch College of English) が実施する英語研修です。校舎はカンタベリー大学のキャンパス内にあり、学生は大学の図書館やカフェテリア、スポーツ施設なども使うことができます。カンタベリー大学はニュージーランドにある8つの国立大学の一つです。学生数1.6万人の大きな大学で、ニュージーランドのキャンパスライフも味わうことができます。クライストチャーチの中心部から西に約7キロ、バスで30分ほどの、環境の良い住宅エリアにあります。



国際クラスで学ぶ一般英語 週20時間でしっかり学習

英語レッスンは月曜から金曜日。文法中心の受身の授業ではなく、リスニング、スピーキング、リーディングなど日常でも使える英語を実践的に学びます。クラスはテストをもとに学生の英語力にあったクラスプレースメントがなされます。授業は国際クラス編成で、1クラスは15名以下、平均約12名にて行われます。クラス授業は1日4時間(週20時間)とオンライン自主学習が週3時間、しっかりとした学習の環境を提供しています。

《主な授業内容》

- Speaking, listening, reading and writing
- Vocabulary and grammar development
- Discussions of news and current affairs
- New Zealand culture and customs
- Skills for lifelong learning

■ 授業時間割の例

時間	月	火	水	木	金
08:30 - 10:30	Language development and practice				
10:30 - 10:45	Break				
10:45 - 11:45	Skills development and practice				
11:45 - 12:00	Break				
12:00 - 13:00	Skills development and practice				
Anytime	Self Access Study (自習・任意)				
Lunch					

※時期により、時間割が変更になる場合があります。

体験レポート！

■ 話す英語に自信ができました！

先生たちはとても優しく、何かあったらすぐ対応して頂けました。学校の雰囲気も穏やかで、とても居心地が良かったです。授業では、ペアワークやグループワークが沢山あったのでクラスのみならずと交流を深めることが出来ました。自分はスピーキングが苦手だったのですが、今回のCCELでの授業は話すことがメインで出来たので、英語で話すことに慣れて、前よりも自信を持って話すことができるようになりました。みんなでゲームをしたりしゃべったりも、とても楽しかったです。週末には友達とアカロアのツアーに行きました。日本では体験できない雄大な自然を感じることが出来ました。丘の上からの景色が綺麗です。クライストチャーチは自然が多く空気もきれいで、とても過ごやすく毎日が幸せな時間でした。ニュージーランドが大好きになりました。今後も英語で他国の人と交流したいです。(2024年8月参加Sさん)

■ 4年生最後であったが行けてよかった！

学校の規模は15人くらい入る教室が20教室くらい。スタッフ、先生は皆明るく挨拶してくれ、本当にいい方ばかりだったので感謝している。学校の雰囲気自体も明るく、授業後に、料理やスポーツ、会話クラブなどの活動などもあって楽しかった。ホームステイ先では生活や文化について多く学べた。地域で人気の料理やアイス、ニュージーランド流の休日の過ごし方などが勉強になった。たくさんのコミュニケーションで確実に1番リスニングの力が伸ばせた部分を感じた。参加してみて、英語力、そして海外文化や人を理解するには、実際に現地に行くのが1番だと改めて思った。様々な経験を通して海外に対するポジティブな思いがより具体的なものとなり、将来を考える一助になっていると感じる。本当に4年生最後であったが行けてよかった。(2024年8月参加Mさん)



滞在先の犬と一緒にドライブ



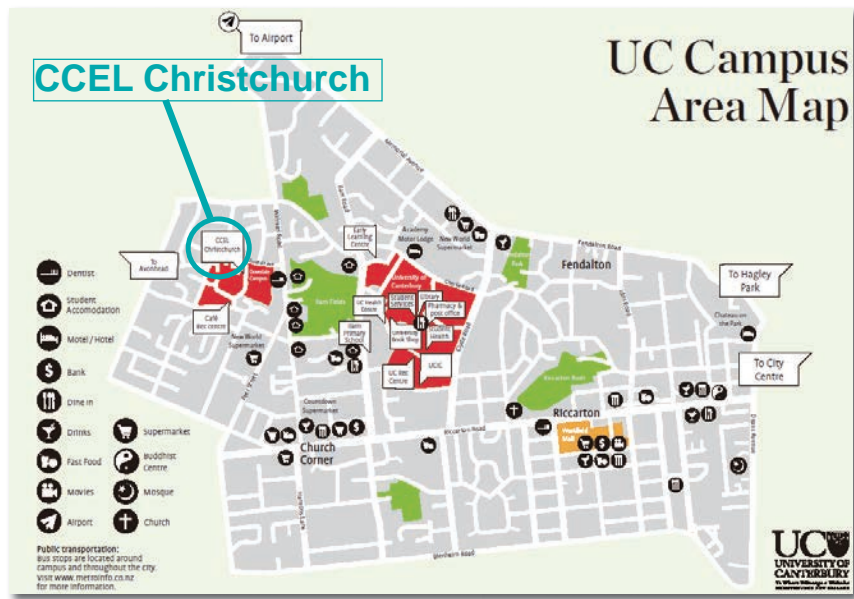
キウィ流のライフスタイル体験 ホームステイ滞在

ニュージーランドの魅力は「人」。人間より羊の数がずっと多いこの国では、どこか人々の気質もおおらかでのんびりしています。ホームステイを通じて、キウィ流のライフスタイルを体験してみましょう。ホームステイ先は研修校が紹介をします。クライストチャーチ市内の住宅エリアからの通学となり、通学は徒歩圏の場合もありますが、バスで40～60分が平均所要時間です。滞在は個室（朝夕食付）で、日本人を含む他の留学生が同じファミリー宅に滞在していることもあります。



充実のキャンパス施設 放課後の楽しみ方もいろいろ

授業の後は、友人同士でクライストチャーチの町を散策したり、映画鑑賞、エイボン川の舟遊び、美術館見学など、英語を使って友だちの輪を広げてみましょう。学校では会話クラブや英語学習の質問に答える Study/Job Clinic などが行われています。また、大学構内にある語学学校なので、様々な大学施設を利用できるのも利点です。カフェテリア、運動場、図書館など、ニュージーランドの学生生活を体験してみましょう。



■ 日程・旅行代金 (2026年夏季)

NZ-1: クライストチャーチ英語研修 (CCEL Christchurch)			
出発日 → 帰国日	期間	旅行代金	
8/15(土) → 9/6(日)	23日間 (3週間)	688,000円 <small>燃油込み</small>	
日付	シンガポール航空利用		
8/15(土)	朝: 羽田空港に集合。 午前: 東京(羽田)発、空路、途中シンガポール乗継便にてクライストチャーチへ。 <small>《機中泊》</small>		
8/16(日)	午前: クライストチャーチ 空港到着。送迎車またはファミリーの出迎えを受け、各自の滞在先へ。 <small>《ホームステイ泊》</small>		
8/17(月)	【英語研修】 ■ 授業は月～金曜日、週20時間受講 ・初日はオリエンテーションとクラス分けテスト ・授業は月～金曜日 ※1クラス最大15名 ■ 放課後はフリー。クライストチャーチの町を楽しみましょう。週数回程度、学校にてアクティビティが企画されることもあります。 ■ 土日は終日フリー。各自、クライストチャーチ市内、近郊の見所をお楽しみください。 <small>《ホームステイ泊》</small>		
9/4(金)			
9/5(土)	朝: 送迎車またはファミリーの車にてクライストチャーチ空港へ、各自チェックイン。 午前: クライストチャーチ発、空路、途中シンガポール乗継便にて東京へ。 <small>《機中泊》</small>		
9/6(日)	朝: 東京(羽田)着		

- 最少催行人数: 6名
 - 添乗員: なし。研修校のスタッフがお世話します。
 - 英語レベルの目安: 初級(A1)～上級(C1)
 - 利用予定航空便: シンガポール航空
- 【旅行代金に含まれるもの】
- 研修日程に明示したエコノミークラスの航空運賃
 - クライストチャーチ空港から滞在地までの往復送迎費
 - 研修日程に明示した授業料
 - 教材費
 - ホームステイ費用(1人部屋・2食付)
 - 航空保険料
 - UTS24 時間日本語ホットライン登録料
- 【旅行代金に含まれないもの】
- ※上記以外の全ての費用。その一部を例示します。
- 羽田空港施設使用料(2,950円)
 - 国際観光旅客税(3,000円)
 - 海外空港諸税(16,800円)、燃油サーチャージ0円(4月現在は追加無し)
 - ※上記は旅行代金と一緒に支払い下さい。
 - 超過手荷物料金
 - 渡航諸手続き費用(パスポートの申請など)
 - 毎日の昼食代
 - 現地滞在中の交通費
 - 実費にて参加するアクティビティ費用
 - ニュージーランド電子渡航認証(NZeTA)登録料 N\$17～N\$23、および国際観光税 N\$100
 - 海外旅行保険費用
 - 現地での個人的諸費用

私の好きな街!

66 Christchurch

母校の名を町の名前に...

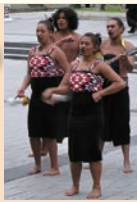
町の名前は、移民団組織「カンタベリー協会」を率いたジョン・ゴドリーの出身校、英国オックスフォード大学のクライストチャーチ・カレッジに由来しています。初期入植者の中には、同カレッジの出身者が多かったとか。市内中心部を流れるエイボン川 Avon River では「パンティング」という、母校の英国オックスフォードでも親しまれている舟遊びを楽しむことができます。



66 Treaty of Waitangi

ワイタンギ条約がもたらしたもの

1769年ジェームス・クックがNZに上陸して以降、急増するヨーロッパ人によって、マオリは先祖から受け継いだ神聖な土地を奪われてゆきました。土地の権利をめぐる争いにイギリス政府が乗り出し、マオリの族長との間でかわしたワイタンギ条約。これがマオリの歴史の分岐点となったのです。



66 Tram Way 「ゴトゴト電車」が行く!

1950年代に姿を消した路面電車。それが1955年に観光電車として復活しました。クラシカルな電車が、全長2.5キロメートルの環状レールをゴトゴト走る様子は、どこか懐かしさと微笑まじさを感じさせます。



66 Moa, flightless birds

モアを追って来た先住民

ニュージーランドに生息した巨大な鳥「モア」を追って、先住民がニュージーランドの南島にやってきたのは1250年頃のこと。モアは飛べない恐鳥で、現在では絶滅しています。



66 Untouched World

オーガニックCafeも人気!

上質のNZ産メリノウールなどを使ったセーターやコート、シンプルなデザインのTシャツなどが人気のファッションブランド「アタッチトワールド」。店舗に併設されたオーガニックカフェも人気です。自然なお庭の眺めも楽しめる、ナチュラルカフェを覗いてみましょう。



出発までの Step

01 プログラムの質問

プログラムの内容をもっと知りたい！そんな時は UTS までご連絡ください。オンライン (ZOOM)、ご来社、お電話、E-mail など、ご都合に合わせてお気軽にご相談下さい。

プログラムの質問は
こちらから →



02 申込み手続き

以下の QR コードにアクセスし、申込フォームに記入の上、送信してください。研修校の受入れ確定後、申込金 (旅行代金の一部) お支払いのご案内をします。



申込金のお支払い確認後、必要書類、出発までの準備に関する書類を郵送でご案内いたします。

03 渡航準備、出発

- 渡航準備のご案内をお送りします
- ・ パスポート取得
- ・ NZeTA (電子渡航認証) 取得 ※日本国籍の場合
- ・ 旅行保険の加入
- ・ 現地通貨、海外対応の携帯 SIM の準備

■ 旅行代金の支払い
申込金を引いた残金のご請求書をお送りします。銀行振込みにて、お支払いください。

■ オリエンテーション
出発前のオリエンテーションを対面または ZOOM で行います。

■ 出発
指定の空港カウンターに集合し、出発。

旅行条件 (要約)

〈募集型企画旅行〉本条件書はお申込みの際に別途お渡しする他、以下の QR コードからもご覧いただけます。

【1】募集型企画旅行契約

- この旅行は、株式会社ユーティエス (以下「当社」といいます) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。
- 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。
- 旅行契約の内容は、パンフレット、本旅行条件書、申込書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社主催旅行契約約款によります。

【2】旅行の申込と旅行契約の締結

- 当社所定の申込書に記入の上、申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込書と申込金を受領したときに成立するものとします。
- 当社は、電話、郵便その他の通信手段による旅行契約の予約を受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書と申込金を提出しなければなりません。期間内に申込金を提出しない場合は、当社は予約はなかったものとして取り扱います。

【3】旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算して、さかのぼって30日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

【4】渡航手続き

旅行に要する旅券、査証、予防接種などの渡航手続きはお客様ご自身の責任とご負担で行っていただきます。

【5】旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃
 - 旅行日程に含まれる送迎車等の料金 (空港、駅と宿泊場所)。
 - 旅行日程に明示した観光の料金。
 - 旅行日程に明示した宿泊の料金と税サービス料。
 - 旅行日程に明示した食事料金。
 - 航空機による手荷物の運搬料金。お一人様1個の手荷物が23kg以内のもののが原則ですが、方面・等級により異なります。手荷物の運送は当該運送機関が行い、当社が運送委託手続きを代行するものです。
 - 添乗員付コースの場合の添乗員同行費用。
- * 上記の諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても費用の払戻しはいたしません。

【6】旅行代金に含まれないもの

第8項に記載されたものの他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- 超過手荷物料金。
- クリーニング代、電報電話代、個人的に支払った心付、その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税サービス料。
- 渡航手続き関係諸費用 (旅券印紙代、査証料、予防接種料金、渡航手続き代行料金)。
- 運送機関が課す付加運賃・料金 (燃油サーチャージ)
- 日本国内の空港施設使用料、海外空港諸税
- 日本国内におけるご自宅～発着空港間の交通費、宿泊費。
- コースに明示された場合を除き、研修中に使用する教材費。
- 研修中に希望者に対して実施される課外活動や小旅行。

【7】旅行契約の解除・払戻し

お客様は、いつでも下記に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、当社の営業時間内にお受けします。

(別表1)

区分	取消料
旅行開始日がピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始日まで	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

注: 「ピーク時」とは、12月20日から1月7日間、4月27日から5月6日まで、及び7月20日から8月31日までをいいます。

【8】旅行代金の払いもどし

当社は、旅行契約が解除された場合において、お客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対し当該金額を払い戻します。

【9】当社の責任

- 当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者 (以下「手配代行者」といふ) が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- お客様が以下に例示するような事由により、損害を被った場合は、当社は原則として本項1の責任を負いません。

- ア 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
イ 運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更または旅行の中止。
ウ 官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止。
エ 自由行動中の事故。 才食中毒 火災難
キ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的滞在時間の短縮
- 手荷物について生じた本項1の損害については、本項1の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して、21日以内に当社に対して通知があったときに限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお一人あたり最高15万円までといたします。

【10】お客様の責任

- お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の募集型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

【総合旅行業務取扱管理者: 永原 聡】

旅行業約款「募集型企画旅行」条件書の全文は、こちらの QR コードからご覧いただけます。



UTS 国際教育センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15 長井記念館ビル1F
TEL.03-6418-0711 email: info@uts-japan.co.jp
<営業時間> 平日 9:00 ~ 17:00 日祝日は休み

